

性の多様性 (LGBT等) に関する 理念と対応ガイドライン

～学生の修学のために～

令和3年4月

徳島大学

大学教育委員会／学生委員会

LGBT 等とは、レズビアン（女性として女性を好きになる人）、ゲイ（男性として男性を好きになる人）、バイセクシュアル（好きになる人が女性と男性の両性である人）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別とは異なる性別だと自認する人）をはじめとする多様な性のありようを含む総称とします。

【目次】

性の多様性（LGBT等）についての基本理念	1
対応ガイドライン	2
I. 本ガイドラインについて	2
II. 相談について	2
1. 相談窓口	2
2. 授業に関する相談窓口	3
III. 氏名と性別の取り扱いについて	3
1. 通称名の使用について	3
2. 自認する性別の使用について	3
3. 性別情報と氏名の取り扱いについて	4
IV. 授業における対応について	4
1. 授業での言動全般について	4
2. 呼称について	5
3. 性別によるグループ分けについて	5
4. スポーツ実習について	5
5. 更衣を伴う授業と課外活動について	6
6. 履修者名簿での性別情報と氏名の取り扱いについて	6
7. 校外学習（教育実習、インターンシップ、介護実習等）での対応について	6
V. 学生生活について	7
1. トイレについて	7
2. 更衣室について	8
3. 学生宿舎の利用について	8
4. 健康診断等について	8
5. 留学について	8
6. 就職活動について	8
VI. 巻末資料	9

性の多様性(LGBT等)についての基本理念

徳島大学では基本理念にあるように「世界に開かれた大学」を掲げ、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上への貢献に資するべく多様な構成員を受け入れ、一人ひとりの意思を尊重し、差別をなくし、構成員が安心して存分に力を発揮できる大学を目指しています。

また、理念の実現に向けて具体的な取り組みを進めるため徳島大学は、性の多様性についての基本理念をここに定め、これらの理念に基づいて対応ガイドラインを制定しました。

1. 性の多様性を尊重します

徳島大学は、一人ひとりの性自認、性的指向、性表現、身体の性的特徴 *等の多様性を尊重します。

2. 性のありようによって差別しません

徳島大学は、性の多様性と平等を基礎とし、性のありようを理由にした差別をしません。

3. 性に関する本人の意思を尊重します

徳島大学は、本人がどのような性でありたいかという意思を尊重します。性のありようは、開示か非開示かを含め、本人の意思でコントロールできなければなりません。

4. インクルーシブな教育研究環境を構築します

徳島大学は、性に関するインクルーシブな教育研究環境を作ります。

インクルーシブな環境とは、一人ひとりのありようが尊重され、それゆえに一人ひとりが安心して自分らしくあることができ、自分らしさを発揮して、新たな知の生産に心おきなく携わる環境を意味します。とりわけ性は、自分らしさを構築する重要な一要素です。徳島大学は、性のありようにかかわらず、すべての人が安心して自由に教育研究に取り組めるような環境を作ります。

*それぞれ以下の内容を意味します。

性自認＝自分がどのような性だと思ふか、あるいは思わないか

性的指向＝どのような性を好きになるか、あるいは好きにならないか

性表現＝性的にどのような振る舞いをし、どのような見かけでいたい、あるいはいたくないか

身体の性的特徴＝自分の身体が性的にどのような状態であるか、あるいは状態でないか

対応ガイドライン

I. 本ガイドラインについて

本ガイドラインでは、徳島大学が性の多様性を尊重する大学であるために、具体的にどのような対応をしたらいいのかを示しています。必要に応じて、**方針**では徳島大学の方針や考えを記し、**対応**では対応する窓口の人に気をつけてほしいことを記し、**本人**では学生本人にどうすれば支援が受けられるかを記しています。

対応にあたってもっとも大事なことは、本人の意思を最初に確認することです。もちろん、大学での活動全般で、性的マイノリティの存在を考慮に入れ、どのような性であろうとも安心して過ごせる環境を整備するのは大切です。しかし、担当者や周囲の者が、勝手に本人の性のありようを推測して対応を決定したり、本人が希望しないにもかかわらず特別な対応をしたりすることは、適切ではありません。

なお、本ガイドラインの内容は令和3年4月から適用します。内容に関して不明な点がある場合、あるいは事実と異なる場合には、学生支援課又は教育支援課までお知らせください。よりよい大学となるよう徳島大学は今後も努力を続けます。構成員の皆さんもご協力をお願いします。

II. 相談について

1. 相談窓口

下記相談窓口では「LGBT等に関する相談窓口」として、相談を受け付けています。専門性を有した教職員が相談者のプライバシーを守りますので、安心してご相談ください。相談内容によっては関係組織と連携して対応しますが、連携の範囲や内容については事前に本人に確認した上で進めます。

個別の状況や大学側の事情によっては、希望通りの対応ができない場合もありますが、まずはお気軽にご相談ください。

1) 総合相談室（連絡先はVI参照）：修学・履修、進路・就職、人間関係、精神的な悩み、法律関係及びハラスメントなどに関する相談を受け付けています。

LGBT、もしくは性的志向、性自認のことで学生生活や就学に悩みを持つ人、困りごとがあるが、どこに相談すればよいかわからない人は気軽にご相談ください。また、性にまつわるトラブル*の相談も受け付けています。

性のありように基づくハラスメントは、以下のようなものが考えられます。

- ・個人の性自認、性的指向、性表現、身体の性的特徴等に関して侮蔑的な発言をすること。
- ・性的マイノリティであるという理由のみによって、性格、能力、行動、傾向等が劣っているとか、あるいは望ましくないものと決めつけること。
- ・個人の性自認、性的指向、性表現、身体の性的特徴等を、本人の許可なく他人に暴露したり、広めたりすること（いわゆる「アウトティング」）。

性のありようをめぐる、本学の教職員や学生等との間で無理解があった、いじめや差別を受けた、不利益を被った、といったトラブルが生じた場合は、総合相談室で相談を受け付けています。

2) 保健管理センター（連絡先はVI参照）：内科、精神科診療、メンタルヘルス相談、健康相談、健康診断実施、健康診断証明書の作成、感染予防対策などを行っているところです。

LGBT等に関連したことで、性別違和（性同一性障害）などによる健康診断への配慮、精神的な悩みや不調、医療機関との連携、紹介などの相談ができます。

3) アクセシビリティ支援室（連絡先はVI参照）：障害のために修学や研究で困っていることの相談などができます。LGBT等に関連したことで、性別違和（性同一性障害）などによる修学・研究での合理的配慮についてはこちらにご相談ください。

「LGBT等に関する相談窓口」に相談することはせず、必要に応じて、直接以下の窓口（連絡先等はVI参照）に相談することもできます。

2. 授業に関する相談窓口

授業に関してはIV 1～7に状況別の対応と相談先を記載しています。

本学は、「すべての学生に質の高い同一の教育を保障する」「評価の公平性を担保する」を基本理念として、修学上のアクセシビリティ（学びやすさ、参加しやすさ）を推進し、修学上の社会的障壁がある学生に対して合理的配慮を行っています。

Ⅲ. 氏名と性別の取り扱いについて

方針 本学は、戸籍上の氏名や性別（続柄情報）等が明かされることにより、本人に不利益が生じる可能性があることを理解し、そのことを構成員に啓発するとともに、氏名や性別の情報を慎重に扱います。

また、本人の希望する氏名で学生生活が送れるよう柔軟に対応するとともに、性別が理由で排除されたり困ったりしないよう、性別に言及する場面を減らし、男女別の慣行を見直します。

1. 通称名の使用について

対応 自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、所定の手続きにより、学籍簿の氏名を通称名に変更することができます。原則として、本人だけでなく保護者等の署名を求めますが、本人が成人であれば、保護者等に説明することを条件に、保護者等の署名なしで学籍簿の氏名を変更することを認めます。

本人 性別違和を理由に、学籍簿の氏名を通称名に変更したい場合は、原則、保護者等の署名を添えて、所定の手続きにより変更することができます。学籍簿の氏名を通称名にすることは、本学の学生として学内外で行うすべての活動を通称名で行うことを意味しますが、保護者等の同意なしに大学がそのような活動を支えることは困難だと、本学は考えるためです。なお、成人であれば、保護者等の署名は必須ではありませんが、そのような場合でも、学籍簿の氏名を変更することについて保護者に必ず説明し、トラブルが生じないようにしてください。

ただし、日本国籍を持たない学生は、出入国管理上の取り扱い等を考慮する必要があります。詳しくは国際課(連絡先はVI参照)にご相談ください。

学内の仕事で給与や謝金等を受け取る場合、学内での書類や給与明細等で、戸籍名が記載されるものが含まれます。

注意 学籍簿の氏名を通称名に変更することにより、本学が発行するすべての書類は通称名となります。本人の求めに応じて、本学は「通称名使用証明書」を発行しますが、本学で発行された書類の氏名が戸籍名と異なることにより、不利益が生じた場合は、本人の責任で対応することになります。手続きは所属学部の学務係・教務係へ相談のうえ、教育支援課教務・情報係（連絡先はVI参照）で行えます。「LGBT等に関する相談窓口」とも相談して慎重に決定してください。

2. 自認する性別の使用について

入学者選抜において、学生は、調査書等に記載された性別で出願するのが通常であり、合格後、その性別が学籍簿に登録されます。戸籍の性別の変更に伴う場合を除き、学籍簿の性別は変更することができません。

ただし、Ⅲ-3にあるように、性別情報は慎重に取り扱うべき個人情報として管理され、普通の学生生活では顕在化しないように取り扱われます。

3. 性別情報と氏名の取り扱いについて

方針 本学で名簿や書類を作成する場合、必要不可欠な場合を除き、原則として性別欄を設けないようにします。設ける場合でも、当事者の意図しない形で性別情報が公表されることのないよう、慎重に取り扱います（IV-6 参照）。
また、本学が発行する証明書等においては、可能な限り性別を不記載としています。

本人 現在本学の各種証明書（一部除く）について性別不記載です。証明書について相談がある場合は、所属学部/学部の学務係・教務係へ相談ください。健康診断証明書については保健管理センターに申し出てください。

①学籍簿

対応 学籍簿の性別情報は、原則として、教務・学生担当事務等のみに開示されます（授業担当教員が履修者の性別情報を必要とする場合の対応についてはIV-6 参照）。教務・学生担当事務やチューターは、学生のなかに、戸籍上の性別（あるいは変更前の戸籍上の性別）が名簿や書類に載ることによって、さまざまな不利益を被る人がいる可能性を認識し、漏洩させないよう厳正に取り扱います。

通称名を使用している学生の戸籍名の扱いも同様で、教務・学生担当事務等にしか開示されません。戸籍名の情報は厳正に取り扱います。

ただし、事故や事件といった緊急の場合にはこの限りではなく、本人の承諾を得ずに性別情報や戸籍名を必要な関係者に開示することがあります。

②名簿

対応 さまざまな名簿を作成する場合は、原則として性別欄を設けないようにしましょう。

必要があって性別情報を記載する場合は、慎重に管理し、必要がなくなったらただちに破棄しましょう。

③統計調査や実験

対応 男女共同参画等の目的のために、統計調査で男女の割合を出す必要がある場合でも、「その他」「無回答」等のカテゴリを入れることを推奨します。

学術的な実験で、特定の性別の被験者が必要な場合は、必要性を十分吟味し、なぜそれが学術上必要なのかを、被験者募集時あるいは実験時に相手に説明するようにしましょう。

IV. 授業における対応について

1. 授業での言動全般について

方針 本学で実施する授業においては、性のありようにかかわらず、すべての受講生が等しく尊重されます。授業で、性のありようを理由に受講生が排除されたり、受講に困難を感じることはないよう、本学は環境を整えます。

対応 授業担当教員等は、授業において不必要に受講生の性のありようを顕在化させることのないよう、方法を工夫しましょう。男女で活動を分ける可能性がある場合は、そのことをシラバス等に事前に明記するようにしましょう。また、配慮を希望する受講生がいる可能性を常に考えるとともに、受講生が配慮を願い出た場合は、できる限り柔軟に対応しましょう。

また、授業や研究指導の際に、性自認、性的指向、性表現、身体の性的特徴等につわる差別的なジョークや揶揄、からかい等を行うことは許されません。それに加え、個々人のプライバシーの開示を強いるような質問や指示を出していないかどうか、気を配りましょう。

また、性的マイノリティには対応が難しかったり、苦痛を感じたりするようなレポートや試験の課題を出すことも避けましょう。

キャンパスにおいて、言論の自由、信仰の自由は守られます。しかし、宗教や信条により、同性愛やトランスジェンダー等を許容できない人でも、性的マイノリティである本学の構成員に対してははっきりと攻撃したり、その人の人権を尊重しない行動を行ったりすることは許されません。

本人 履修を希望する授業において、性別等による区別が用いられるのかが心配な場合は、履修を決める前にシラバスの表記を確認しましょう。また、配慮を願い出たい場合は、所属する学部の学務係・教務係または授業担当教員にその旨を伝えてください。

2. 呼称について

方針 授業中、授業外の呼称については、性別で使い分けず、「～さん」等、統一した呼称を用いることを、授業担当教員をはじめ全構成員に推奨します。外国語の授業における呼称についてもこれに準じます。また、外国語での呼称について、本学は情報提供を行うと同時に、全構成員から情報提供を求めます。

対応 教職員は、可能な限り統一した呼称を用いるよう工夫してみましょう。また、外国語での統一的な呼称について、情報収集に努めましょう。

本人 呼称について配慮を求めたい場合は所属する学部の学務係・教務係または授業担当教員にその旨を伝えてください。

3. 性別によるグループ分けについて

方針 授業で男女グループ分けを行う必要がない場合は、避けることを全構成員に推奨します。

対応 授業担当教員は、その授業での活動において、男女でのグループ分けが本当に必要かどうか、それ以外の方法がないかどうか、まず考えましょう。男女でのグループ分けが必要で、それを行う可能性がある場合は、シラバス等に事前に明記しましょう。

本人 履修を希望する授業において、男女でのグループ分けがあるのかが心配な学生は、履修前にシラバスでの情報を確認しましょう。また、配慮を願い出たい場合は、所属する学部の学務係・教務係または授業担当教員にその旨を伝えてください。

4. スポーツ実習について

方針 スポーツ実習においても、男女のグループ分けや、男女別ルールの適用等によらない実施を推奨します。

対応 実習担当者は、従来の慣習にとらわれず、男女のグループ分けや、男女別ルールを用いなくても実習できる可能性を考えましょう。また、実習時の服装や用具についても、必要以上に男女別にしないよう心がけましょう。集中講義で宿泊を伴う際の注意点は、IV-7③を参照してください。

性別情報がどうしても必要な場合は、理由を添えて担当事務に申請してください。また、男女別の要素がある場合は、シラバスに明記してください。

本人 スポーツ実習の男女のグループ分け、服装、用具、更衣室、集中講義での宿泊等について心配な人は、履修前にシラバス等の情報を確認し、必要に応じて所属する学部の学務係・教務係または実習担当者に相談してください。

5. 更衣を伴う授業と課外活動について

対応 更衣が必要な場合は、シラバスに明記しましょう。男女別の更衣室が使用しづらいという申し出があれば、使用時間をずらす、一人だけ別室で着替えさせる等、柔軟に対応しましょう。

本人 男女別での着替えが難しい場合は、授業・実習に関する更衣は所属する学部の学務係・教務係か授業担当教員に、課外活動に関する更衣は学生支援課か指導する教員に相談してください。

なお、学内に個室の更衣室を設置していきます。また、一部の多目的トイレには着替え台も設置していますので、多目的トイレで更衣するときには、ゆずりあって利用してください。

※ 更衣施設等の設置状況は、(別紙1)「バリアフリー 一覧」のとおり

6. 履修者名簿での性別情報と氏名の取り扱いについて

方針 履修者名簿の性別情報は、授業担当教員以外には原則非開示です。教務・学生担当事務等は学籍簿を通じて性別情報を知ることができますが、外に漏れないように慎重に取り扱います。

また、Ⅲ-1にあるように、学籍簿の氏名を通称名に変更した場合は、履修者名簿もすべて通称名となります。教務・学務担当事務等は戸籍名を知ることができますが、性別情報と同様、慎重に取り扱います。

ただし、事故や事件といった緊急の場合にはこの限りではなく、本人の承諾を得ずに性別情報や戸籍名を必要な関係者に開示することがあります。

対応 授業担当教員は、教育効果や安全の確保といった理由で、どうしても性別情報が 必要な場合は、担当事務にそれらの情報開示を求めることができます。開示を受けた授業担当教員は、性別が知られると不利益を被る学生がいることを認識し、性別情報を慎重に取り扱い、本人の望まない形で性別が明かされないことがないよう気をつけましょう。

また、必要がなくなった時点で、速やかに破棄しましょう。

教務・学生担当事務等は、性別情報や戸籍名は慎重に取り扱うべき個人情報であると認識し、漏洩させないように気をつけましょう。

本人 自分の性別情報や戸籍名が、どのような理由でだれに開示されているか等の開示 範囲について詳しく知りたい場合は、所属する学部の学務係・教務係に相談してください。

7. 校外学習（教育実習、インターンシップ、介護実習等）での対応について

方針 校外実習では、実習先の方針や設備を変えることが難しい場合がありますが、本学は、性のあるようにかかわらず、希望するすべての学生が実習できるよう、学生や実習担当者の相談に応じると同時に、実習先の理解を得られるよう努力します。

対応 校外実習等の担当者は、実習先に対して、本学では性の多様性を尊重しているという方針を伝えて理解を求め、トラブルを生じさせないように努めましょう。

また、性別情報の取り扱い、服装、更衣室、宿泊等に関して、当事者から配慮の申し出があった場合、実習先と相談のうえ、できる限り柔軟な対応がなされるよう努めましょう。

本人 校外実習時の性別情報の取り扱い、服装、更衣室、宿泊等について、実習先の配慮や理解を求めたい学生は、事前に所属する学部の学務係・教務係にその旨を伝えてください。

①自認する性別の使用

方針 校外実習を自認する性別で行うか、あるいは戸籍上の性別で行うかを、本人が選択できる
よう、本学は柔軟に対応します。

対応 校外実習等の担当者は、実習で使用する性別について本人から相談があった場合は希望を聞き、
実習先に理解を求めましょう。また、本人が望まない形で、性別の情報が実習先の関係者
や他の実習生に開示されないように、配慮しましょう。

②服装と更衣室

方針 校外実習において、本学が学生に指導する服装は、必ずしもスーツ姿等に厳格に限定するも
のではありません。清潔かつ礼を失しない服装であることとします。ユニセックスのスーツは
まれにしかなく、男女に二分されたものが大半であるため、校外実習時の服装をスーツに限定
すると、実習に参加しづらい学生が出てくるためです。

対応 校外実習等の担当者は、実習先に対して、本学では性や宗教の多様性を尊重して おり、
定型的なスーツや革靴等の服装でなくても、清潔かつ礼を失しない服装であれば可としてい
る方針を伝え、理解を求めましょう。また、実習に行く際の指導にあたって、許容できる服
装を例示することも一つの方法です。

ユニフォーム等がある場合も、学生の希望にできるだけ配慮したり、男女に二分されない
ユニフォームとできないかを実習先に打診してみましょう。

また、更衣室について本人から要望があれば、実習先に配慮を求めましょう。

③宿泊等

方針 本学が提供する校外学習時の宿泊施設等は、男女別に部屋や浴室が分かれているものが大
半ですが、施設の使い方を工夫するなどして、本学は柔軟に対応します。

対応 実習担当者は、性のありようによって、校外実習の宿泊等で困る学生がいる可能性を考慮し、
多様な選択肢を考え、要望には柔軟に対応するようにしましょう。たとえば、個人で入浴する
時間を設ける等の対応が考えられます。

V. 学生生活について

方針 本学は、性のありようによって、一部の人には使用しにくかったり、苦痛を感じたりするこ
とがないよう、運営方法や設備等を整えるよう努力します。また、性的マイノリティが利用し
やすいよう、情報を開示するように努めます。

※設備に関する最新の状況は、（別紙1）「バリアフリー 一覧」をご確認ください。

1. トイレについて

学内の身障者対応トイレや多目的トイレの多くは、男女共用になっています。男女別のトイレが
使用しづらい方は、これらのトイレを利用することも可能です。

学内の身障者対応トイレ、多目的トイレの設置場所については、（別紙1）「バリアフリー 一
覧」を参照してください。

2. 更衣室について

今後、男女いずれも使用できるような、個室の更衣室設置を可能な範囲で検討していきます。

また、一部の多目的トイレには着替え台も設置します。多目的トイレでしか用が足せない人がいますので、多目的トイレで更衣するときには、ゆずりあって利用してください。

3. 学生宿舎の利用について

学生宿舎は、男性と女性で棟が分かれています。なお、洗濯室についても、男女別々で設置されています。また、部屋のタイプにより入居費が異なりますので、これらのことを理解したうえで入居を判断してください。

詳しい情報は、(別紙2) 学生寮建物設備等の案内を参照してください。

4. 健康診断等について

定期健康診断は、男性の時間と女性の時間を分けて実施していますが、申し出があれば、本人の希望(例：男性の時間の最後に一人で受ける等)に応じますので保健管理センター(Ⅱ, VI相談窓口参照)にご相談ください。

医師による聴診は、申し出があれば薄手の衣服の上から行うことも可能です。また、レントゲン検査は、Tシャツを着用して照射しています。

また、現在健康診断証明書には、性別欄がありますが、本人の申し出があれば性別を記載しないことも可能です。氏名は学籍簿の氏名が記載されます。今後、本学で発行する健康診断証明書では性別欄をなくす予定としています。

なお、医師が管理する医療情報である診療録や健診記録等には学籍簿の性別が記載されています。

5. 留学について

方針 留学先の方針や設備を変えることは難しい場合が多いです。また、留学先でパスポートと異なる氏名と性別を使用するのは、法的なハードルが高い場合があります。ただし、受け入れ先によっては、柔軟な対応が可能なこともあります。本学が紹介する留学においては、本学は相談に応じますが、本人にも留学先を十分に検討することを求めます。

対応 留学の窓口担当者は、本人の希望があれば、留学先に対して、本学では性の多様性を尊重している方針を伝え、生活環境や学習支援体制の柔軟な対応を求め、トラブルを生じさせないように努めましょう。

本人 必ずしも希望に添えるとは限りませんが、サポートを希望する人は、国際課(連絡先はVI参照)に相談してください。

6. 就職活動について

方針 企業の方針や設備を変えることは難しい場合が多いです。しかしなかには、柔軟な企業も出てきています。キャリア支援室(連絡先はVI参照)に相談し就職活動に備えてください。

対応 指導教員や「LGBT等に関する相談窓口」は、性的マイノリティの学生が抱えがちな問題を把握するよう情報収集に努めましょう。

VI. 巻末資料

【相談窓口】

※学生生活に係る事前相談窓口（学務部学生支援課学生支援係 088-656-7086）／授業に係る事前相談窓口（学務部教育支援課教務・情報係 088-656-7095）

組織名称・場所	相談内容	担当者	予約・連絡先	
キャンパスライフ 健康支援センター	保健管理センター （教養教育 5 号館 1 階）	性にまつわる悩みや健康 診断等に関する相談	教職員（内科医， 精神科医，看護師）	原則，予約制：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7289
	総合相談室 （教養教育 5 号館 1 階）	性にまつわる悩み，トラ ブルの相談	教員（公認心理士・ 臨床心理士）	原則，予約制：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7637 （メール）hscc.counseling@tokushima-u.ac.jp
	アクセシビリティ支援室 （教養教育 4 号館 1 階）	性に関する障害にまつわ る修学相談	教員（精神科医）	原則，予約制：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-9957 （メール）shuugakusien@tokushima-u.ac.jp
学生支援課学生支援係 （教養教育 4 号館 1 階）	学生生活上の手続きに関 する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7086	
教育支援課教務・情報係 （教養教育 4 号館 1 階）	学籍簿や氏名の取り扱 いに関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7095	
総合科学部学務係 （総合科学部 1 号館）	授業や実習に関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7108	
医学部第一教務係（医学・栄養学系分野担当） 第二教務係（保健学系分野担当） （医学基礎 A 棟 1 階）	授業や実習に関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-633-7028（第一教務係） 088-633-9009（第二教務係）	
歯学部学務係 （歯学部棟 1 階）	授業や実習に関する相談	職員	予約不要： 月～金 8:30～17:15 （電話）088-633-7310	
薬学部学務係 （薬学部棟 1 階）	授業や実習に関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-633-7247	
理工学部学務係 （共通教育棟 1 階）	授業や実習に関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7315	
生物資源産業学部学務係 （建設棟 2 階）	授業や実習に関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-8020	
国際課留学生支援係 （地域創生・国際交流会館 4 階）	留学に関する相談	職員	予約不要：月～金 8:30～17:15 （電話）088-656-7079	
キャリア支援室 （教養教育 4 号館 1 階）	就職活動に関する相談	職員	予約不要： （常三島）月～金 8:30～17:15 （蔵本）月～金 13:00～21:00 （電話）088-656-7635	

別紙 1

バリアフリー 一覧

(新蔵地区、常三島地区) バリアフリー整備状況の凡例 ◎: 整備が整っているもの ○: 整備されているが若干の不備があるもの △: 整備されているが不備が大きいもの ×: 整備されていないもの -: 該当しないもの

	建物名称	玄関自動ドア等	玄関スロープ	廊下手摺	階段手摺等	身障者用便所	便所手摺等	身障者用EV	EV	インターホン	案内板	備考	
新蔵	1	大学本部庁舎	◎	◎	-	△(片側)	◎	◎	◎	-	◎	○ (点字表示無)	玄関スロープは手摺設置免除の構造
	2	しんくら会館	×	× 玄関に段差有	-	×	-	×	×	-	-	-	
	3	地域・国際交流プラザ	◎	-	-	◎	◎	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)	【津波一時避難ビル】
南常三島	1	総合科学部2号館西棟	◎	◎	-	◎	-	×	-	-	-	○ (点字表示無)	総合科学部2号館東棟と繋がっているため、身障者用便所及び身障者用EVの設置は免除
	2	地域連携プラザ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3	総合科学部2号館東棟	◎	◎	-	◎	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	◎	-	-	-	
	4	体育館	×	○ (点状ブロック無)	-	×	◎ (外部階段)	◎	◎	-	-	-	【津波一時避難ビル】 災害時避難場所のため、自動ドアにする必要性有り
	5	総合科学部1号館	◎	◎	-	○ (寸法が規格未滿)	◎ (1階 3部屋 緑色) (3階 1部屋 緑色)	○ (小便器に手摺未設置)	◎	-	◎	○ (点字表示無)	
	6	総合科学部3号館	◎	○	-	○ (点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 緑色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	7	教養教育4号館	◎	◎	-	◎	◎ (1階 1部屋 緑色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	8	教養教育5号館 (1階 1部屋)	◎	-	-	△ (一部回り階段)	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	-	-	-	-	教養教育4号館と繋がっているため、身障者用EVの設置は免除

南常三島	9	人と地域共創センター	◎	◎	-	△ (片側のみ点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 白色) (2階 1部屋 白色)	×	×	-	-	-	
	10	地域創生・国際交流会館	◎	◎	-	◎	◎ (1階 1部屋 緑色) (2階 1部屋 緑色)	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	11	第1食堂	◎	-	-	○ (点状ブロック無し)	◎	◎	-	-	-	-	地域創生・国際交流会館と繋がっているため、身障者用EVの設置は免除
	12	学生会館	◎	○ (幅員が小さい)	-	○ (一部未設置)	-	◎	-	-	-	-	地域創生・国際交流会館と繋がっているため、身障者用便所及び身障者用EVの設置は免除
	13	知能情報・北棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	×	◎ (1階 1部屋 青色)	×	×	-	-	-	身障者便所は建物内に設置和式便器を腰掛便座に改修
	14	知能情報・南棟	×	○ (簡易スロープ)	-	×	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	身障者便所は建物内に設置
	15	光応用棟	◎	◎	-	×	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	16	総合研究実験棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	△ (片側のみ)	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	17	建設棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	△ (片側のみ)	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	18	工業会館	◎	-	-	○ (点状ブロック無)	◎ (1階 1部屋 青色)	×	×	-	-	-	
	20	化学・生物棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	×	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	機械棟と繋がっているため、身障者用便所の設置は免除
	21	機械棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	×	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	-	-	○ (点字表示無)	
	22	共通講義棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	△ (点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	◎	-	◎	○ (点字表示無)	【津波一時避難ビル】

南常三島	23	電気・電子棟	◎	○ (南側点状ブロック無)	-	△ (片側のみ.点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 青色)	◎	○ (かご寸法が小さい)	-	-	○ (点字表示無)		
	24	フロンティア研究センター	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)		
	25	情報センター・院生棟	◎	○ (南側点状ブロック無)	-	△ (片側のみ.点状ブロック無し)	◎	×	◎	-	-	○ (点字表示無)		
	26	地域共同インキュベーション研究室	◎	-	-	△ (片側のみ.点状ブロック無し)	◎	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)		
	27	ベンチャービジネス育成研究室	◎	○ (南側点状ブロック無)	-	△ (片側のみ)	◎	×	◎	-	-	○ (点字表示無)		
	28	カフェ棟	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	29	図書館	◎	◎	-	◎	◎	×	◎	-	-	○ (点字表示無)		
	30	第2食堂	◎	○ (南側点状ブロック無)	-	-	-	-	-	-	-	-		
	31	カフェテリア	◎(片引戸)	△ ※(手摺無)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※第2食堂側のスロープからも入れるため、改修の必要性は低い
	32	創成学習開発センター	×	○ (点状ブロック無)	-	○ (片側のみ.点状ブロック無し)	◎	×	-	-	◎	-	-	共通講義棟と繋がっているため、身障者用EVの設置は免除

(蔵本地区) バリアフリー整備状況の凡例 ◎：整備が整っているもの ○：整備されているが若干の不備があるもの △：整備されているが不備が大きいもの ×：整備されていないもの -：該当しないもの

	建物名称	玄関自動ドア等	玄関スロープ	廊下手摺	階段手摺等	身障者用便所	便所手摺等	身障者用EV	EV	インターホン	案内板	身障者用客席スペース	備考
蔵本	1	長井記念宿泊棟	×	×	-	-	×	×	-	-	-	-	
	2	長井記念ホール	×	△ (手摺片側.点状ブロック無)	-	△ ※(片側のみ)	◎	×	-	-	-	×	※当該階段は一般利用者用ではないため免除
	3	薬学部実験研究棟	◎	○ (点状ブロック無)	-	×	◎ (1階 1部屋 緑色)	×	◎	-	-	○ (点字・英字表示無)	-

蔵本	4	医薬創製教育研究棟	◎	△ (手摺片側,点状ブロック無)	—	×	◎ (1階 1部屋)	×	◎	—	◎	○ (点字・英字表示無)	—	
	5	蔵本会館	◎	◎	—	△ (片側のみ)	◎	×	◎	—	—	—	—	
	6	体育館	×	×	—	○ (点状ブロック無し)	×	×	×	—	—	—	—	
	7	図書館	◎	○ (手摺片側のみ)	—	◎	◎	◎(小便器) ×(腰掛便器)	◎	—	—	◎	—	
	8	医学基礎A棟	◎	○ (点状ブロック無)	—	△ (手摺片側,点状ブロック無)	◎ (1階 1部屋 青色)	◎(男性便所) ×(女性便所)	◎	—	—	—	—	
	9	医学基礎B棟	◎	○ (点状ブロック無)	—	△ (手摺片側,点状ブロック無)	◎ (1階 1部屋 紫色)	◎	◎	—	—	○ (点字・英字表示無)	—	
	10	医学臨床A棟・病院	—	—	◎	○ (点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	○ (かご寸法が小さい)	—	—	—	—	
	11	医学臨床B棟	×	—	◎	△ (手摺片側,点状ブロック無)	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	◎	◎	—	—	—	
	12	栄養学棟	◎	○ (点状ブロック無)	—	○ (点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 青色)	◎	◎	—	—	○ (点字・英字表示無)	—	
	13	保健学A棟・B棟	◎	○ (点状ブロック無)	—	△(手摺片側,点状ブロック無)	◎ (1階 1部屋 青色)	×	◎	—	—	—	—	
	14	総合研究棟 (1階 1部屋)	◎	—	—	◎	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	◎	—	—	—	—	
	15	大塚講堂	◎	◎(南玄関) △(北玄関)	—	◎	◎ (1階 1部屋 青色) ◎ (2階 1部屋 青色)	◎	◎	—	—	○ (点字表示無)	◎ 18席	
	16	歯学部校舎	◎	○ (点状ブロック無)	×	○ (点状ブロック無し)	◎ (1階 1部屋 緑色)	◎	◎	—	◎	○ (点字・英字表示無)	—	
	17	放射線総合センター	◎	△(手摺片側,点状ブロック無)	—	×	×	×	×	—	◎	—	—	
	18	動物実験施設	◎	×	—	×	×	×	×	◎	◎	○ (点字・英字表示無)	—	

蔵本	19	先端酵素学研究所A棟 次世代酵素学研究領域	◎	△ (手摺無点状ブロック 無)	-	○ (点状ブロック無し)	×	×	×	◎	◎	○ (点字・英字表 示無)	-	
	20	先端酵素学研究所A棟 次世代酵素学研究領域 実験棟	○ (段差有り)	×	-	△ (手摺片側点状ブロッ ク無)	×	×	×	-	-	-	-	
	21	先端酵素学研究所B棟 プロテオゲム研究領域	◎	-	-	△ (手摺片側点状ブロッ ク無)	◎	×	◎	-	◎	○ (点字表示無)	-	
	22	職員会館	×	○ (点状ブロック無)	-	○ (点状ブロック無し)	-	×	×	-	-	-	-	
	23	外来診療棟	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)	-	
	24	中央診療棟	-	-	◎	△ (片側のみ)	△	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)	-	
	25	藤井節郎記念医科学セ ンター	◎	○ (一部点状ブロック 無)	-	◎	◎	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)	◎ 2席	
	26	西外来診療棟	-	-	◎	◎	-	◎(小便器) ×(腰掛便器)	◎	-	-	○ (点字表示無)	-	
	27	臨床講義棟	×	×	-	× (手摺無点状ブロッ ク無)	-	×	×	-	-	-	-	
	28	保健学C棟・病院	×	-	- (保健学C棟) ×(病院)	△ (手摺片側点状ブロッ ク無)	×	◎	-	-	-	-	-	
	29	東病棟	◎	-	◎	◎	△	◎	◎	-	-	○ (点字表示無)	-	
	30	西病棟	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	◎ ※	-	※案内板の前に 物が置かれ、案 内板が見えづら い状態にある
	31	維持管理センター	×	×	-	△ (手摺片側点状ブロッ ク無)	×	×	×	-	◎	○ (点字・英字表 示無)	-	
32	看護師宿舎	×	×	-	△ (手摺片側点状ブロッ ク無)	×	×	×	-	◎	-	-		